

# 雇促協 24年度

# おおち・さくらえ

## ～ 地元就職者の声～

### 川本町：社会医療法人仁寿会 坂根裕太さん（介護職）

私は昨年高校を卒業し、現在、介護職として加藤病院で働いています。私が介護職を選んだ理由は、看護師になることが夢だからです。高校生の時、働きながら看護学校に通える病院があることを聞き、試験を受けることを決意しました。看護学校は残念ながら不合格でしたが、就職試験は無事内定をもらうことができました。看護学校は次の年に受験することに決め、一年間は頑張ってお働き経験を積もうと思いい介護職を選びました。

実際働いてみて、驚きの連続で、毎日必死でした。でもだんだん慣れていくと、患者さんとのコミュニケーションがうまくできるようになり、仕事のやりがいを感じるようになりました。今年は大田准看護学校にも合格し、今は毎日楽しく仕事もしています。



### 美郷町：美郷町役場住民福祉課 宇山俊輔さん（自治体職員）



私は以前から、地元で就職し住み慣れた地域に貢献したいという思いがありました。なかでも、人との関わりが多い仕事に就きたいという考えで就職活動をしていましたが、次第に地元に戻り、身近な人々のために働きたいという思いが強くなりました。おかげさまで、こうした思いが叶い、昨年の春に美郷町役場に就職しました。

実際に働き始めると、知らなかったこと・判断がつかないこと・不安なことが多くあります。こうした折り、私は、上司・先輩・同僚など、周りの方々からその都度、温かなサポートやアドバイスを受けることができ、多くのことを学ぶ日々を過ごしています。

就職前に自分の思い描いていた「住民の方々との関わりやふれあい」も多く、少しずつですが、地元で貢献しているということを感じながら働くことができています。社会人となりもうすぐ1年が経ちますが、学ぶべきこと・身につけなければならないことが沢山あると感じています。

これから先も、今の気持ちを常に持ち、大切にしながら仕事に取り組んでいきたいです。

### 邑南町：島根おおち農業協同組合 玉川幸司さん（団体職員）

私は高校時代を浜田で過ごし、大学生活を和歌山県で送りました。そんな私が地元就職という道を選択したのは「恩返し」のためです。大学卒業まで私の面倒を見てくれた家族への恩返し、また都会では感じられなかった「地域のつながり」で、子どもの頃から私を支えてくださった地元の皆様への恩返しです。そして、その恩返しをできると感じる島根おおち農業協同組合に就職することができました。

今、私と同世代の地元出身者は、ほとんど地元を離れて生活しています。地元には就職先が少ないと考えている人が多いのです。そのため、これから社会人になる学生に向けては、より多くの地元の就職先情報を、また早めのタイミングで提供していただくと、地元就職を考える若者が増えるのではないかと思います。

# ハローワーク川本管内の雇用失業情勢

(平成25年1月末現在)

## 求人動き

平成24年4月から平成25年1月までの新規求人数(パート含む)は1,186人で、前年同月の1,292人と比較して、8.2%(106人)の減少となっています。

産業別でみると、建設業では、土木技術者を中心として人材不足感はあるものの、公共工事の発注量減少により、求人の動きは前年並みとなっており、対前年比1.5%(4人)の減少となっています。

製造業では、食品製造からの求人の動きは比較的良いものの、景気の回復の遅れから、繊維工業、電子部品・電子回路製造業、自動車部品製造業等からの求人は減少しているため、全体では対前年比12.5%(15人)の減少となっています。

医療・福祉では、看護師、薬剤師、介護福祉士、社会福祉士等の有資格者が少なく人材確保は思うように進まず、慢性的な人材不足が続いているものの、今年度は施設の増設などによる大口の求人申込みが無いため、対前年比14.4%(56人)減少となっています。

運輸業では、対前年比34.5%(20人)の減少、卸・小売業では、52.8%(67人)の増加となっています。

求人を雇用形態別で見ますと、新規求人に占める正社員求人の割合は39%程度にとどまっております。正社員での就職を希望する求職者には引き続き厳しい状況が続いています。

## 求職動き

平成24年4月から平成25年1月までの新規求職申込件数(パート含む)は、676件で、対前年比で7.7%(56件)の減少となっています。

本年度は、新設事業所や大口求人が少なかったことから、昨年に引き続き新規求職申込件数は減少しています。新規求職申込者(常用)の状況は、景気回復の遅れから事業主都合離職者の割合が前年に比べ30.1%増加しました。

一方で、在職者は0.9%、自己都合離職者は5.5%、無業者は46.2%それぞれ前年より減少しています。

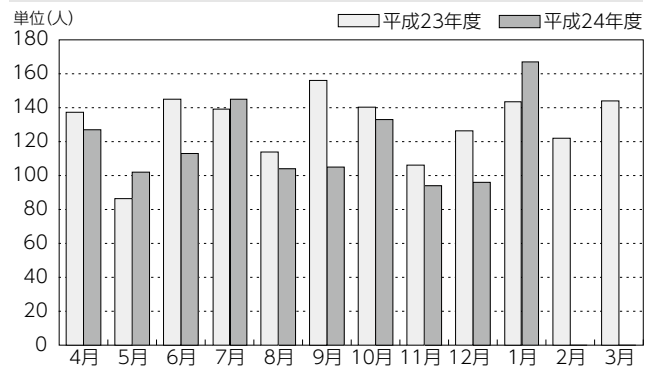
年齢別については、34歳以下の若年者層の求職者が前年度に比べ8.7%(19人)減少しています。

## 就職状況

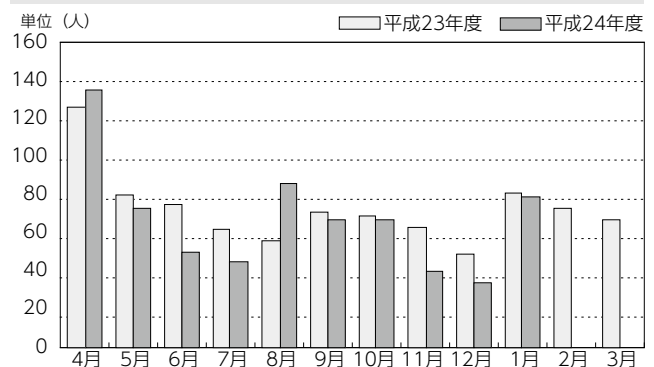
平成24年4月から平成25年1月までの就職件数(パート含む)は、339件で前年比18.3%(76件)の減少となっています。

常用就職件数については、34歳以下の若年者層で対前年比13.0%(14件)減少しています。少子化の影響から若年者層が大幅に減少していることから、若年労働力確保に向けての取り組みが一層必要となります。

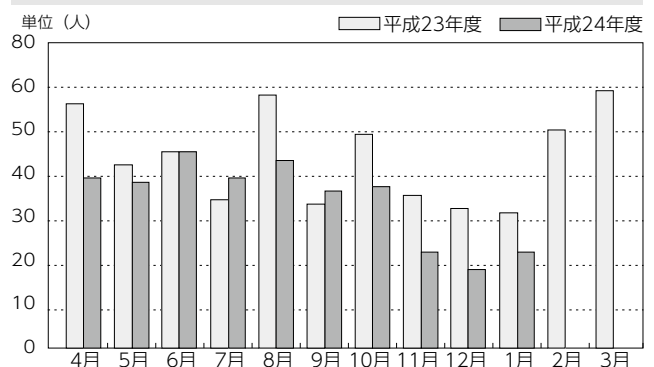
新規求人の動き(パート含む)



新規求職者の動き(パート含む)



就職件数の状況(パート含む)



## 求人倍率（月間有効求人倍率）の動き

平成24年4月から平成25年1月のハローワーク川本管内の月間有効求人倍率の平均値は0.96倍で平成23年度の1.06倍に比べ、下降しています。（※いずれも臨時求人を含んだ数値）これは、有効求人数が減少していることが主な要因と分析しています。

平成24年度における月間有効求人倍率は下記のとおりです。

項目 月	有効求人数 (川本)	有効求職者数 (川本)	月間有効求人倍率						
			川本	島根	鳥取	岡山	広島	山口	全国
4月	297	337	<b>0.88</b>	0.97	0.70	1.04	0.89	0.84	0.79
5月	285	348	<b>0.82</b>	1.00	0.69	1.06	0.90	0.83	0.80
6月	266	318	<b>0.84</b>	0.95	0.70	1.07	0.88	0.86	0.81
7月	295	290	<b>1.02</b>	0.95	0.71	1.09	0.89	0.86	0.81
8月	289	315	<b>0.92</b>	0.96	0.70	1.10	0.89	0.87	0.81
9月	284	306	<b>0.93</b>	0.95	0.71	1.07	0.91	0.88	0.81
10月	291	309	<b>0.94</b>	0.95	0.73	1.08	0.91	0.89	0.81
11月	284	268	<b>1.06</b>	0.94	0.72	1.08	0.90	0.87	0.82
12月	275	236	<b>1.17</b>	0.95	0.72	1.09	0.90	0.86	0.83
1月	327	271	<b>1.21</b>	0.96	0.70	1.12	0.92	0.86	0.85

# 平成25年3月新規高等学校卒業生職業紹介状況

## 県内就職率58.6%

（1月末現在）

### 求人状況

本年度は平成25年1月末までに管内の企業からの求人数は40人で昨年の45人から11.1%（5人）の減となりましたが、地元企業において早い時期に求人提出をいただけたことから、各高校の進路担当者からは感謝の声も聞かれるとともに、早期内定者も増加しました。

### 就職希望者の状況

学校紹介による就職希望者数（※公務員・縁故就職希望者を除く）は、昨年より8人少ない、33人となっています。

### 就職の状況

就職の状況は、県内外の求人数が減少する中、地元企業から早い時期に求人提出をいただいたことなどから、就職希望者33人のうち29人の就職が内定し1月末段階での就職内定率が87.9%となりました。

なお、1月末時点で就職未内定の生徒4名についても3月末までには就職内定が得られる見込みとなっています。

学校紹介による就職決定者（公務員は除く）29人の地域別就職状況をみると、ハローワーク川本管内への就職者数は7人（前年より6人減少）、県内他地域が10人（前年より1人減少）、県外が12人（前年より1人減少）となっており、県内就職率は58.6%となりました。

県外を都道府県別にみますと大阪府が5人、広島県が2人などとなっています。

産業別の就職状況をみますと製造業8人、建設業6人、宿泊業・飲食サービス業5人、医療・福祉4人などとなっています。

### 就職決定状況

卒業年	項目 就職希望者数	学校紹介による就職決定者数			
		管内	管外	県外	
平成24年3月卒（人）	41	37	13	11	13
平成25年3月卒（人）	33	29	7	10	12
対前年比（%）	▲19.5	▲21.6	▲46.2	▲9.1	▲7.7

## 平成 26 年3月新規学校卒業予定者の求人の受付は！

大学・短大・高専・専修学校…3月 1 日から  
中学・高校…6月20日から

- 早期の求人提出が人材確保のポイントです!!
- 新規学卒者の採用をお考えの企業におかれましては、採用計画の策定と求人申込は、できるだけお早めをお願いいたします。

## ハローワークからのお知らせ

### 【高年齢者雇用安定法改正のポイント】（平成 25 年 4 月 1 日施行）

#### ①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

65 歳未満の定年を定めている事業主が、高年齢者雇用確保措置として継続雇用制度を導入する場合、現行の法律では、継続雇用の対象者を限定する基準を労使協定で定めることができましたが、今回の改正でこの仕組みが廃止され、希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要となります。 ※継続雇用制度の対象者の基準を労使協定で設けている場合は経過措置あり。

#### ②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

定年を迎えた高年齢者の継続雇用先を、自社だけでなく、グループ内の他の会社（子会社や関連会社など）まで広げることができます。

#### ③義務違反の企業に対する公表規定の導入

高年齢者雇用確保措置を実施していない企業に対して、労働局、ハローワークが指導を実施します。指導後も改善が見られない企業に対しては、高年齢者雇用確保措置義務に関する勧告を行い、それでも法律違反が是正されない場合は企業名を公表することがあります。

#### ④高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針

今後、事業主が講ずべき高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針を、労働政策審議会における議論などを経て策定します。この指針には、業務遂行に堪えない人を継続雇用制度でどのように取り扱うかなどを含みます。

## 25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、25年4月1日から以下のように変わります。

事業主の皆さまは、ご注意くださいますようお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成 25 年 4 月 1 日以降
民間企業	1.8% →	<b>2.0%</b>
国、地方公共団体等	2.1% →	<b>2.3%</b>
都道府県等の教育委員会	2.0% →	<b>2.2%</b>

◎各種制度の相談はハローワーク川本（72-0385）までお気軽にお尋ねください。